

2008. 10. 1 発行 不老川流域川づくり市民の会 代表 相馬和彦
 連絡先 Tel04-2965-1741 <http://furougawa.mods.jp/>



これから乗船 ワクワクするネ

荒川船上見学会

船上見学会・雑感

不老川の水の行先をたどって、子ども達と共に船で荒川を下り、東京湾から隅田川へと巡ってきた。

春には源流部の狭山丘陵に湧水を訪ね、あるいは鳥の巣箱を抱えて、入曽から山王塚まで川辺を歩いた子供達である。

荒川下流の広々とした河川敷や行き交う船、両岸に密集するビル群など、一つの水の流れにつながれた風景の違いに、子供達は何を感じたであろうか。

川は時代と共に姿を変える。その時々々の過酷なほどの要請にしたがって曲がりくねり、真直ぐになり、太く、細く流れてきた。そして私達が子どもの頃に見た川の風景は、今はもうない。

次の時代を作る子供達には、目先の川 だけではなく、山の上も海辺もそこで暮らす人や自然も、川の仲間として共感して欲しい。

そうすれば何時か、川は変わることのない故郷の風景として、存在できるようになるだろう。 (丸橋)



ミズヒキ

水引

花穂を上から見ると赤く下から見ると白いことから名付けられた。新入曽橋下流、かつて河畔林が列になっていた頃、林床で鮮やかな赤が目立ったという。

荒川下流船上見学会

「いつも見慣れた不老川、その水が海に注ぎ込むところを見てみよう！」そんな趣旨で、7月24日(木)に“荒川下流船上見学会”を行ないました。小学生親子を中心に34名の参加がありました。

今回は、荒川下流河川事務所の方々にご協力をいただき、荒川知水資料館そばの岩淵リバーステーションから巡視船「あらかわ号」に乗ることができました。荒川下流を下り、東京湾を横切り、隅田川を遡上して再び岩淵リバーステーションに戻るというボリュームいっぱいの船旅です。夏休み中の子ども達には素晴らしい思い出になったことと思います。



船の中では、案内のお姉さんが荒川のことをやさしく説明してくれました。明治時代の洪水をきっかけに苦労の末に掘られたのが、今の荒川下流だと聞いて、皆びっくり！荒川ロックゲートの通過体験では、「船のエレベーターのようだ」と窓に頭をつけて覗いている子どもの姿もありました。

荒川と隅田川に挟まれた江東デルタ地帯は、地盤沈下のために地面が海面より低くなっている、ここを流れる旧中川と荒川の水面の高さは、最大3.1mも違うそうです。この2つの川をつなぎ、船が通れるようにしている施設が「荒川ロックゲート」です。当地域に地震などの災害が起こり、陸上交通がマヒした時、水上交通を復旧支援に役立たせるための要となる場所です。そのほか、水門・高潮堤・排水機場・スーパー堤防などが常にこの地を守っているそうです。普段は何気なく生活しているこの場所も、これらの施設が無ければ成り立たない、危うい地域であることを強く認識しました。

荒川河口から東京湾に出ると、船のスピードが上がり、ちょっとしたスリルも味わうこともできました。遠くにディズニーランドを見て、船の科学館の横を進み、レインボーブリッジを通過しました。



隅田川に入りました。ここを遡るとさまざまな橋が見えてきます。どの橋も個性豊かで、目を楽しませてくれました。この辺りでは川岸のテラスが続いていて、以前に比べると景観的に親しみやすさが感じられました。災害に強いスーパー堤防の整備は、上流に向けて現在も進行中だそうです。

やがて岩淵リバーステーションに到着し、楽しい見学会は終了となりました。荒川下流部の歴史や現在の様子について、たいへん勉強になる一日でした。

(田端)



川口スーパー堤防と巡視船「あらかわ号」

ミヤコタナゴ 柳瀬川で復活？

～みどりと川の再生 埼玉フォーラム in 寄居 に参加して思ったこと～

去る、7月31日寄居町にある、県立川の博物館で表記フォーラムが開催された。

埼玉県が用意したバスで当会会員を含め25名で参加したので、その感想を述べたい。

このフォーラムは、埼玉県が20年度から集中的・重点的に取り組んでいる「みどりと川の再生」について、広く県民に伝え・協力を求めるために行なわれたもので、上田知事の司会で6名のパネリストによる意見発表がメインとなっていた。

中で、小生としては、川の再生事業を推進する為に設立された「川の再生懇談会」の座長である菅芝浦工大教授（パネリストの一人）が「県民の意見を取り入れて川の再生を実現したいので、ご意見を多く寄せて欲しい」との内容の発言をされ

ていた事に注目した。

20年度の川の再生事業は約15億円の予算で5箇所のモデル事業を実施中であるが、その一つにミヤコタナゴの復活がある。

コウノトリやトキの野生復帰と同じで、長年、所沢市が室内で保護してきたミヤコタナゴを自然に帰す事業である。生息環境の整備等解決されるべき課題が多いと思われるが、県独自でモデル事業として実施し、水産試験場等の技術も入れ県の総力を結集して進められていると思うので、必ず成功すると思っている。

他の4箇所も含め、モデル事業の成功を祈っている。（相馬）

川歩き

河畔林のありがたさ！

7月の川歩きの日に、10人ほどで新宿線下流の林の中の笹刈りをした。2年前の春の草花観察で希少種が咲いているのを見つけた。

その後、笹が茂っていて気をもんでいたが、地主さんから快諾を得、笹刈りをすることができた。ここで汗をかく心地よさはまた格別。林が希少種を守り育ててくれているのだ。林のありがたさを実感した。

ここの林が一部でも河川工事で削られてしまっ



たら生きものへの影響はどうなってしまうのだろうか。地上の緑が減りに減り、一本の木も貴重だというとき、河川工事は木を奪うのでなく、木を

殖やすやり方でできないものだろうか？洪水をすべて河道に封じ込める方法は現実的でないことが判ってきた今、もっともっと自然を生かすやり方をとれないのかと思う。

失ったら取り返しが見つからないことを私達はイヤというほど経験しているから。（田上）

ホタル鑑賞会

毎年恒例のホタル鑑賞会が、7月5日の夕べ、六道山公園、西久保湿地、八幡神社の3カ所を3台の車に分乗し、ホタルの追っかけをしました。時期が早かったのか例年に比べてホタルの群舞とはいかず、ソロの踊りしか見ることは出来ませんでした。



子どもが小さいとき以来だから、何十年ぶりかしら。この地でホタルに会えて感激！

昨年からくらべると、数は少なかったけど、今年も見ることが出来てよかった。



不老川にホタルがいるってことは、水がきれいになったことでしょうかしら。



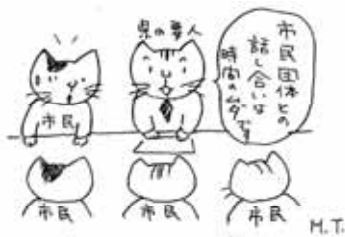
改正河川法の理念は死んだのか？

市民は「ダメなものダメ」と言える自信と自負を

「話し合いの場」の実態

1997年に河川法が改正されましたが、埼玉県でも遅まきながらその趣旨に沿ってやろうという動きが出てきたのが、2,3年前だったと思います。行政と市民の話し合いの場は以前に比べると多くなって来ましたが、市民の側から見ると多くの場合行政側は「河川法の改正以後、国の方針なので仕方なくやる」と言わんばかりの態度で、その態度が最近とみに露骨になってきたように思います。今年に入ってから、あるオープンな場で県の要人が次のような発言をしました。

発言1 平成20年4月某日 埼玉県の河川関係のイベントにて、100人以上の市民を前にして県某課長、「河川改修問題について行政と市民団体との協議は、時間的にも経費的にも無駄が多いと考えている」と発言。



発言2 平成20年5月某々日 川の問題についての県と市民団体の懇談の場で、10数人の市民を前にして、県某々事務所の某々部長「県の川の再生事業の5カ所のモデル工事について、時間がないので県は市民団体と協議するつもりはない。県の考えで進める市民団体と協議していると時間ばかりかかって収拾がつかなくなる。」と発言。

残念なことに、どちらの場合もこれらの発言に対して市民側からの抗議や反論は全くと言ってよいほどありませんでした。それどころか第2の場合に、市民側から「行政に対してイエスカノウを求めるような質問はすべきでない」という市民の質問を封じる発言があり、そのまま市民側から別の議題に変えてしまいました。

官民協働について

平成20年7月某日 県と市民団体代表者との懇談会の場で、ある先生から「川づくりには官民の協働が必要である」という問題提起がありました。それに基づいて県の川の再生事業の進め方における官民協働の実体について、懇談会参加者の現状認識の確認がありました。その結果は次の通りでした。全体の人数を確認してい

ませんので%は不明です。

- ・新しい協働型の進め方であるという認識 25人（このうち70%は行政の人間）
- ・市民との協働になっていないという認識 16人（市民全員）

この事実について皆さんはどう思いますか。県側は「時間がなければ市民と協働する必要はない」と考えていて、それでも市民との協働は成り立っていると考えているのです。

私はこういった行政の認識が、改正河川法の理念を殺してしまったとっていました。

川は公共のものです。だから河川工事は公共事業として我々の税金を投入して行われます。市民との協働を拒否することは「市民の金は使うが口出しはさせない」と県が言っているということです。税金の使途を監視するのは市民の権利です。その権利を制限する権限は誰にもありません。県のこのような態度は民主主義の根幹を否定したものです。

なぜ協議が長引くか

市民団体との協議が長引くのは、環境問題についての行政の不勉強が原因です。埼玉県の人たちは、常々「自分たちは河川を担当したり道路の担当になったりするので専門性に欠ける。川のことについては皆さんの方がよほど詳しい。」ということを行います。そう言いながら、河川改修工事の設計はコンサル会社に丸投げ発注し、殆どの場合そのまま工事発注が行われます。市民との協議は工事発注ギリギリにごく短時間申し訳程度に行われるか、今回のように時間がないことを理由に全く行われな



いかのどちらかです。「治水問題は

どうしても良い」と思っている市民は皆無です。その意味では県と市民のあいだの根本的な矛盾はない筈です。それにもかかわらず、県と市民団体との協議が長引くのは県の人たちの環境問題に関する不勉強が原因です。それを棚に上げて、その責任を

一方的に市民に押しつけて協議を拒否するのは、市民を愚弄するのにも程がある言いたいくらいです。これを1度でも容認すれば、(今年に入って私の知る限りでも既に2回容認していますが)、今後同じ理由で協議を拒否されても市民側としては県に抗議できません。そして県の専制思想は益々助長されます。

市民側もシャキッと

それにしても 市民団体の弱腰はどうしたのでしょうか。県の要人の度重なる居丈高な専制主義的発言に対して、市民側からの抗議の声が全く上がらないのはなぜなのでしょう。「時間はかかっても、市民との協議の大切さを県に理解させて行くことが重要だ」という議論があります。だから県の無体な言いがかりにも我慢しなければならないとしたら、また、川の管理権を持っている県を巻き込まないと川づくりは出来ないと言う観点から「県の言うことは何でもご無理ご尤も」と言わざるを得ないとしたら、いい川づくりは絶望的だし、結果として改正河川法の理念を殺すのに市民側も協力していることとなります。

どうしたら良いのでしょうか。無法な発言をすると必ず市民に噛みつかれると判ったら、県も発言する前によく考えるようになると思います。市民との協議の大切さを県に理解させる努力は必要ですが、他方では、「ダメなものダメ」といえる自信と自負を市民は持つ必要があるのではないのでしょうか。市民団体がもう一寸シャキッとしてくれば良いのですが。そしてその周りにマスコミなどの応援団がいてくれればもっと良いなと私は思っています。

私はこれらのことを含めてある河川改修工事現場の実態について、知事宛にメールを出しました。結論だけ言いますと、知事の意を受けた県土整備事務所から。「県は市民との協議を拒否する意図はない。どんどん提案して欲しい」という返事を貰いました。私のメールだけが効果があったとは言いませんが、市民と協議する姿勢を県が部外にオープンにせざるを得なくなったことには、私の知事宛のメールも若干は役に立ったかなと思っています。

時には「ダメ」とははっきり意思表示することも大事だと思っています。(小黒)

大森の池まつり

08年8月17日
人間市大森調節池にて

大森調節池は普段入ることができない緑豊かな美しい場所です。この日はいろいろな生き物のすみかになっている池や原っぱで“思いきり遊ぼう”を合い言葉に、カヌー乗り、ザリガニ取り、ザリガニクイズ、水てっぽうづくり、トンボバッタ取り 水族館、牛とふれあおう、野外音楽会等が準備され、小雨交じりの曇天の中で開催されました。前日までの猛暑はどこへやら、肌寒さを感じる天候にもかかわらず、350人程の参加者がありました。

ところが、思いもよらない残念なことが起きました。それは、「アウトレット」方面からの温かい汚水が不老川に流れ込んでいたため、毎年子どもたちが楽しみにしている川での魚とりが中止になってしまったのです。

原因は何だろうか？気にかかっています。(小川照)



カヌー乗り場がにぎわう



水てっぽう
受難のドラえもん



シュロのバッタづくりに大人が熱中



よく食べるなあ、黒牛くん



ボク ザリガニ平気だよ

北京五輪の熱気と共に暑い夏でした。そして、局地的な雷と豪雨による被害が相次ぎましたが、一見安全に見える三面コンクリートで造られた親水公園での水難事故は痛ましいものでした。地球温暖化をはじめ地球の異変に対し、自然の大切さや環境意識の高まりを感じる一方で、現実には雑木林を切り開き、大型店舗を建設するなど開発に歯止めがかかりません。身近な河川や雑木林は自然環境として大切であり、保全はもとよりどのように自然の再生・回復をするかが重要です。

強い生命力と繁殖力で野生化する外来生物

不老川を歩いていて、今まで見たことのない珍しい植物に出会うとうれしい反面、それは園芸種や外来植物でその多さに驚きます。カントウタンポポやニリンソウ・ハナウド・ノカンゾウ・ワレモコウなど在来の季節

の草花は、上流の大きな護岸工事が行なわれていない限られたところでしか見られなくなりました。

また、もともとあった草地を掘り起こし、園芸種や外来種の単一種を集中的に植え、一時期だけの見た目のきれいさを楽しむ・・・庭や公園内に留まればよいのですが、ひとたび野に広まれば強い生命力と繁殖力で、駆除は大変困難になります。およそ自然とかけ離れ[生物多様性]に相反するものであるとの認識がなかなか浸透しないのは残念でなりません。[生物多様性]とは、多種多様な生物が相互に影響し合いつくり上げる豊かな生態系のことですが、その保全は身近な地域からの活動が第一歩といえそうです。

オオキンケイギクやオオハンゴウソウ・オオフサモなどは「外来生物法」により「特定外来生物」に指定されている。栽培・販売・譲渡などは原則禁止となっている。(G・N)

荒川クリーンエイド08 in 不老川

狭山市入間公民館から新入曾橋まで

ゴミを拾いながら歩きます。

ゴミの分別・調査をしてから、芋ほり、豚汁、ふかし芋の昼食です。

日 時:10月19日(日) 雨天 26日

集 合:狭山市入間公民館9:00am(1時頃解散)

持ち物:おわん はし 芋を入れる袋 手袋 水筒
シャベルなど

参加費:500円(芋掘り 豚汁 ふかし芋 保険料)

問い合わせ 丸橋 2959-3831

～流域情報～

◎水フォーラム2008 9/13 大宮ソニックシティ

「埼玉県のみどりと川の再生元年を語る」をテーマに県内外からたくさんの川の活動団体が参加した。3分間リレートークで各地の活動が次々発表された。「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」「水野の森 里山の会」の小川泰男さんが水野の里山の会の活動を紹介し、現行相続税システムの問題点を訴えた。

◎映画上映 9/21 狭山市市民会館

「NPO法人さやま環境市民ネットワーク」設立1周年記念が狭山市市民会館大ホールで行われた。第1部 さやま子ども環境カルタの表彰式。第2部 環境ドキュメンタリー映画“不都合な真実”を上映。ロビーに大きな白熊が鎮座していた。何故、熊が、、、映画は北極の氷が溶けて熊の棲む場所もやがてなくなる。地球環境の危機を警告する映画でした。

編集後記

映画“不都合な真実”の終わりの方で、「皆さん、環境のことを考えて行動しましょう」と静かに語りかけていた。小さいことだが、私もレジ袋を断り、買い物はマイバッグにしているが、私自身のダイエットが環境に一番かも。(y)

会 員 を 募 集 し て い ま す

定例会:毎月第3土曜日13:30～

年会費:1000円詳細は下記世話人まで

入間市:相馬 04-2965-1741

狭山市:丸橋 04-2959-3831

所沢市:小黑 04-2923-8946

川越市:高木 0492-49-9828

